

## 株主からの提訴請求への当社の対応

2023年7月28日  
関西電力株式会社

当社は、公正取引委員会から不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為（以下、本行為）があったと認定されたことに関して、当社の個人株主8名から、当社の現旧取締役24名に対する責任追及の訴えを求める書面を受領いたしました。

[\[2023年6月7日 お知らせ済み\]](#)

当社は本件提訴請求に関し、独立性を確保した利害関係のない社外の弁護士に調査を委嘱し、その客観的かつ厳正な調査結果を受けて、対応を検討してまいりました。

検討の結果、現旧取締役24名について、本件提訴請求に対して、対象者の責任の有無、提訴した場合の勝訴の可能性、訴訟手続きにおける立証活動の範囲や負担などを総合的に判断し、責任追及の訴えを提起しないことを本日の監査委員会、取締役会で決定しました。

本件の不提訴に関して、会社法第847条4項に基づき、当該株主の代理人に対し通知書を送付いたします。

※本提訴請求書において被告となるべき者は25名となっていますが、内1名が重複しており、24名となります。

以 上